

TEL 095-825-1132

FAX 095-827-3658

E-mail info@nagatakaikei.co.jp

URL http://www.nagatakaikei.co.jp/

永田会計 紹介コーナー



グループ紹介の第3回目は、業務改善グループを紹介します。業務改善グループは、正しい税務申告のために申告業務の改善・管理をすることと、お客様へ高品質のサービスを効率よく提供するためにスキルアップ研修を開催したり、提供する業務が適時に行われるよう管理、サポートするグループです。

今年度の業務改善グループのメンバーを紹介します。



野田：業務改善グループのリーダーの野田です。

社内業務の改善だけでなく、お客様の会計業務の改善もお手伝いしたいと考えておりますので、ご相談ください。

高尾：業務改善グループに属しています。

長年の経験と知識を生かし、各申告書のチェックリストの改定等を担当しています。今後とも毎年行われる税制改正にしっかり対応していきます。

下岸：グループの一員として、私は主に決算のお知らせや年末調整のお知らせのFAX、内部の業務の集計管理をしています。

これからも事務所の業務がスムーズに進むようにしっかりサポートしていくこうと思います。

中村：今年から業務改善グループに配属された中村です。まだまだ分からないことが多いですが、職場のみなさんが働きやすい環境を作るために、日々精進して1日でも早く業務内容を覚えてグループでの活動を積極的にやっていきたいと思います。



採用の際の注意点



「なかなか看護師が採用できない。」この悩みと無縁のクリニックは珍しいのではないでしょか？限られた地域で看護師資格を持った方を採用しなければならないため、多くのクリニックが看護師不足に頭を悩ませています。

そのため看護師が応募してくれば、「即採用！で、いつから来れるの？」となるケースも少なくありません。しかし、一方で面接時の確認が不十分であったため、採用後に苦労されているという話もよく伺います。今回は面接の際に最低限行っておきたいポイントについてお伝えします。

面接で確認すべきこと



① 扶養の範囲内で働きたい

クリニックで働く職員には夫の扶養の範囲内で働きたいというパート看護師も少なくありません。そのような方については、口頭で年収が103万円以内、あるいは130万円以内で働きたいなどを確認していても、実際その年にあとどれくらい働けるかまでの確認はしておらず、年末には欠勤が増えるというケースも耳にします。採用面接の際にはどのような働き方をしたいのか、できるのかまで把握し、できれば面接のアンケートに直接本人に書かせるような対策が有効です。

面接確認票

希望する条件があればチェックしてください。

所得税法上の扶養範囲内で働きたい(年収103万円未満)

配偶者の健康保険上の扶養範囲内で働きたい(年収130万円未満)

※上記2項目にチェックを入れた場合、当院では今年どれくらい働けるかをご記入ください。

(

)

② 能力は不足していないか

履歴書や職務経歴書で同じ診療科の経験が長いことを確認して採用したものの、「どうも合わなかった。」という話もよく聞きます。これは前職の医療機関と仕事の内容が大きく異なっていたことが原因であることが多いようです。たとえば「大病院で長い期間仕事をしていれば、何でもそつなくできるだろう。」と思い、低くない給与で採用したもののが期待外れだったというような例です。このような事態に陥っても、使用者が一方的に給与を下げたり、解雇したりすることはできません。面接の際には、事前に自院の業務内容の洗い出しを行い、本当に自院で必要な能力を保有しているのかを見極めた上で採用し、給与を決定する必要があるでしょう。

③ 当院でうまく働いていくことができるかを確認する

「派閥」や「仲間外れ」などの問題が発生する可能性が比較的高いのも医療機関の特徴の一つです。当院に必要な能力を保有しているかを、実際に業務を行っている職員に面談してもらうことによって確認したり、その受け应えの感触からうまく馴染んでいくかどうか、職員の意見を参考にする採用方法を取り入れている医療機関もあります。

